

2024年4月採用

公益財団法人こども財団 西日本こども研修センターあかし 職員募集案内



◆募集する職員

正規職員(研修企画担当)

西日本こども研修センターあかしは、こども家庭庁の「虐待・思春期問題情報研修センター事業」を行う研修機関として、全国の児童虐待防止に関わる職員(特に指導的立場にある職員等)に対して、専門的・実践的な研修を実施しています。

この度、令和4年改正児童福祉法に伴う新しい研修事業や調査を開始するに当たり、研修や事業の企画立案・運営・実施・調査等を専門に担当する正規職員を募集します。

< 求める人物像 >

- 子ども虐待対応における現場の課題を適切に捉え、身に付けるべき知識や態度、実践的支援技術についての高い見識と深い洞察力を持っている方
- 現場の職員や指導者のニーズを的確に把握するとともに、実践的・効果的な研修を企画立案し、着実に運営できる方
- 研修実施に協力していただく専門家や実践者、当事者と円滑にコミュニケーションを図り、それぞれの知見や経験を効果的に研修に活かすことができる方
- 子ども虐待対応職員の専門性や実践力の向上のための研修や育成を担うことに関心がある方
- 新しい研修の実施方法(研修デザイン、オンライン研修、オンデマンド教材の作成、アウトリーチ研修、事例検討及びグループワークの充実等)に関心を持ち、積極的にチャレンジできる意欲のある方

試験日	2023年10月15日(日)
試験会場	西日本こども研修センターあかし
受付期間	2023年7月1日(土)～2023年9月15日(金)

西日本こども研修センターあかしの役割

子どもや家族への支援における高度な実践力を有する指導者を育成する

子ども虐待対応職員の全国的なネットワークの形成を推進する

支援技術の向上に資する新たな知見や技法の普及を通じ、我が国における児童虐待及び思春期問題への支援の質の向上を図る

1 募集職種・人数・主な職務内容

職種	人数	職務内容
研修企画担当	2名	・研修の企画立案、運営実務の管理、研修講師等との調整 ・児童相談所職員や市町村職員を対象とした、アウトリーチ型研修の企画・実施、自治体との調整 ・令和4年改正児童福祉法に関連した新たな職種・職務に対する研修プログラムの開発・企画・実施運営 ・子ども虐待対応に関する現状分析・調査など

2 受験資格

1964年(昭和39年)4月2日以降に生まれた方(2024年4月1日時点で59歳以下の方)で、次の(1)(2)のいずれかを満たし、支援者を対象とした研修企画や人材育成等の業務に関心・熱意がある方。

- (1) 児童相談所、市区町村、児童福祉施設等において児童福祉や子ども虐待対応に関する実務経験を有する方
- (2) 大学院で心理学、教育学、社会福祉学等を専攻し、修士以上の学位を有する方

3 書類選考

申込書類を基に書類選考を行います。書類選考の点数が基準点に達した方のみ、次の試験を実施します。

なお、書類選考の結果については、申込者全員に文書で通知します。試験日の前々日までに文書が到着しない場合は、問い合わせ先までご連絡ください。

4 試験内容

試験日	内容	場所
2023年 10月15日(日)	○小論文(60分) ・テーマは、試験当日に発表します。 ・試験中に資料等の閲覧はできません。 ○面接試験(個別面接)(約30分)	西日本こども 研修センターあかし

※試験の結果については、2023年10月下旬までに、受験者全員に文書で通知します。
また、合格者の受験番号を、当研修センターのウェブサイトに掲載します。

5 採用

- 合格者は、採用前に自費にて健康診断を行っていただき、勤務に支障がないと認められた場合は、2024年4月以降に採用する予定です(採用の時期は、合格者と個別に相談の上、2024年7月1日までの間で変更することができます。)
- 採用後6ヶ月間は、当財団職員就業規則に基づく条件付採用とし、その間職務を良好な成績で遂行した時に正式採用します(身分は、「公益財団法人こども財団職員」となります。)
- 合格者の辞退等に備え、合格基準を満たした者を補欠合格とする場合があります。

6 給与

初任給は、当財団の給与規程に基づき、実務経験や学歴、採用時の格付けなどに応じて決定します。

初任給の例 (地域手当含む) ※金額は四捨五入	職務経歴	大学(4年制)卒	高校卒
	社会人経験 5年	月額約22万円	月額約19万円
	社会人経験10年	月額約26万円	月額約21万円
	社会人経験20年	月額約32万円	月額約28万円

※上記経験年数は、全期間を民間企業等で正社員として勤務した場合です。

※上記金額は、2023年4月現在(地域手当含む)のものであり、給与改定等を受け変更する場合があります。

※上記の他、当財団の規程等に基づき、年2回の賞与、時間外・休日勤務手当及び通勤手当等を支給します。


7 勤務時間・休暇

勤務場所	西日本こども研修センターあかし (明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番地の7)
勤務時間	8:55~17:40(うち休憩1時間) ※1日7時間45分×週5日
週休日等	土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日~1月3日)
休暇	年次有給休暇:1年度につき20日(採用日により異なります。) ※他に、夏季休暇・産前産後休暇等の各種特別休暇あり
福利厚生	健康診断:年1回の定期健康診断を実施 社会保険:健康保険(全国健康保険協会)及び厚生年金に加入 労働保険:雇用保険及び労働者災害補償保険に加入
その他	・育児短時間勤務、育児休業、部分休業、介護休業等の制度あり ・定年年齢60歳(定年年齢に達した後、再雇用制度あり)

8 申込手続

受付期間等	<p>受付期間:2023年7月1日(土)から 2023年9月15日(金)まで</p> <p>※受付期間内に必着のこと 最終日は午後5時40分まで</p> <p>※下記の申込書類を簡易書留で郵送してください(持参は不可とします。)</p> <p>※申込書類が折れ曲がらないよう、申込書類は角2封筒に封入し、封筒の表に別紙の宛名シートを貼り付けてください。</p> <p>※受付期間以降に到着したものについては、いかなる理由があっても受付できません。</p> <p>※申込書類は、当研修センターのウェブサイトからダウンロードしてください。</p>
-------	---

申込書類	<p>(1) 採用試験申込書①、②[所定様式]</p> <p>(2) 職務経歴等報告書[所定様式]</p> <p>(3) 受験票[所定様式]</p> <p>(4) 返信用封筒(長3サイズ(12cm×23.5cm)に返信先住所・宛名を明記し、84円切手を1枚貼り付けてください。)</p> <p>(5) 「2 受験資格」を有することを証明する卒業証書等の写し (内定後に在籍証明書を提出していただきます)</p> <p>※ 外国人の受験資格については、永住許可を受けている人に限ります。</p>
------	--

問合せ先/ 書類提出先	<p>〒674-0068 兵庫県明石市大久保町ゆりのき通1丁目4番地の7 西日本こども研修センターあかし 公益財団法人こども財団 職員採用担当 宛</p> <p>TEL:078-920-9675 FAX:078-920-9671 (mail)saiyou2023@akashi-kodomo-zaidan.jp (H P)https://akashi-nkkc.jp</p> 
----------------	---

9 注意事項

- (1) 提出書類に事実と異なる記載をした場合、合格又は採用を取り消すことがあります。
- (2) 職務経歴等報告書については、採用内定後、記載された勤務先からの証明をお願いすることがあります。
- (3) 提出書類は返却しません。
- (4) 選考結果及び理由についてのお問い合わせは、一切受け付けません。
- (5) 研修センターを運営する「公益財団法人こども財団」の法人概要や事業内容については、ウェブサイトでご確認ください。